

民主

PRESS MINSHU

民主党府中支部 活動特集号

通常号定価 1部 100円
年間購読料 3000円(送料込み)
(第1・第3金曜日発行)

民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話 03-3595-9988

号外

民主党府中支部
〒183-0023
東京都府中市宮西町
2-14-5 萬作ビル 302



2008年、市民が主役の府中市政へ

2008年が明けました。皆様におかれましては、日頃より私ども民主党府中支部に対するご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。これまでも「生活者」「納税者」「消費者」の立場から政治活動、市民活動、議会活動を通じて、様々な取り組みを行ってまいりました。

2007年は都知事選や府中市議会議員選挙、参議院議員選挙の3つの選挙が行われ、民主党府中支部としても成果を示すことができました。そうした皆様からの期待に応えるべく、これまでの民主党府中支部の主な活動について、市民の皆様にご報告いたします。

ごみ問題と府中市長選への取り組み

府中市のごみ減量は、もはや待ったなしの課題となっています。市内の可燃ごみを受け入れてきた二枚橋衛生組合の焼却炉は、すでに昨年3月いっぱいまで停止となり、不燃ごみの埋め立て施設も、多摩地域内で新規に確保することはまず不可能ともいわれています。

一方で、昨年6月に野口市長がごみ減量のために示した家庭系ごみ収集方式の見直し方針（有料化の導入・戸別収集の実施・ダストボックスの撤去）には、「収集有料化による排出削減効果は、一時的なものでしかない」「ダストボックス方式は、ごみステーションのカラス対策に有効」「ダストボックスは便利で、ごみ出しの負担感がない」など、市民の異論も少なくありません。市民世論調査（平成17年度）によれば9割の市民がダストボックスに賛成しています。

こうしたなか、民主党府中では、市民のみなさんが冷静・客観的に今後のごみ収集方式について判断できるように、情報を幅広く公開することや、収集方式案の絞込み

にあたっては市民合意を最優先することを、市当局に強く求めてきました。

昨年12月の第4回定例会でも、民主党府中では各市議が、情報公開と丁寧な合意形成を最優先とした検討プロセスを取り入れる考えがあるか、市の方針を質しました。それに対し、市長サイドからは、「収集方法の詳細な制度設計に入る前に【骨子】をまとめ、市民や関係団体から意見を伺う場を十分に設ける」「（ごみ収集の見直しにあたり）従来からの減量施策をさらに多角的に検証し、その結果を広く市民に知らせる」「ごみ減量のアクションプラン策定に向けて検討していく」など、市民との対話に消極的な「結論ありき」の従来の姿勢を、大きく転換させた答弁がありました。

民主党府中では、この前向きな野口市長の姿勢を評価し、昨年12月13日の党员総会で、野口忠直市長を、本年1月27日に実施される府中市長選の民主党推薦候補とすることを決定しました。

民主党府中マニフェストの推進状況

① 市議会本会議の「インターネット動画配信」の実現

6月議会に「市議会のインターネット動画配信を求める陳情」が出されました。9月議会、12月議会と継続審議となりましたが、3月議会には採択されるよう、鋭意努力中です。



② 税金の使い方を市民が指定する「（仮称）パーセント条例」の実現

本年8月に策定された府中市総合計画後期基本計画に「市民が選択する団体への直接支援制度などの導入の検討」という文言が盛り込まれました。



③ 環境にやさしい取り組みを地域で支えあう「エココミュニティ」の実現

学校を核とした子どもたちへの環境教育、学校緑化、コミュニティスクール構想などを提言しています。



民主党府中、野口市長候補者との政策協定を締結

民主党府中支部では、1月27日に行われる府中市長選挙において、現市長の野口忠直氏を推薦するにあたり、下記の政策協定書を締結いたしました。今回の推薦に当たっては、懸案となっているごみ問題と情報公開の件を盛り込み、これまでの市長方針を大幅に転換する旨の確認を得ております。市民のみなさまには、下記の政策協定書をご覧のうえ、ぜひご理解賜りますようお願い申し上げます。また、これからの市政運営に対し、市民の皆様の声を民主党府中支部にお寄せいただきたいと存じます。

政策協定書

民主党東京都総支部連合会と府中市長選挙立候補予定者・野口忠直は、平成20年（2008年）1月27日投票予定の東京都府中市長選挙において、以下の内容について双方合意するものである。

この合意をもって、民主党東京都総支部連合会は、今次選挙にあたり野口忠直を推薦し、その当選をめざし、力を尽くすこととする。また野口忠直は、合意した政策協定書の趣旨を履行すべく、府中市政に誠実に取り組むものとする。

なお、本協定書は2通作成し、民主党東京都総支部連合会及び野口忠直双方が署名捺印の上、それぞれ1通ずつ保管するものとする。

記

一、野口忠直府中市長選挙立候補予定者は、以下の基本姿勢を堅持する。

- (1) 日本国憲法及び地方自治法を遵守し、地方自治の現場から、共生型社会の実現と、あらゆる面で筋の通った「公正な国・日本」づくりを進める。
- (2) 府中市政の執行にあたっては、一党一派に偏らず、市民の代表である議会の議論を尊重するとともに、市民との対話を欠かさない、市民が主人公の市政運営を進める。
- (3) 行政運営において、24万市民の持つ可能性やソフトパワーに信頼を置き、情報公開・市民参加を一層推し進め、公正・透明・協働の市政の実現を図る。
- (4) 今後の分権社会と少子高齢社会の到来を見据えて、福祉の充実・環境の保全・教育の充実・防災防犯策の強化・地域経済の活性化・歴史的文化的な地域資源の保護活用・財政の健全化などに果敢に取り組み、市民が安心して住み続けられる持続可能都市・府中の実現を図る。なお、そのための各種政策は、民主党府中支部との協議・意向を踏まえて策定・実施する。

二、あわせて、野口忠直府中市長選挙立候補予定者は、「ごみ問題」「市政運営の透明性」の2点を緊急課題と位置づけ、以下の緊急政策を進めるものとする。

(1) ごみ問題について

家庭系ごみ収集システムの見直しは、以下の4点を踏まえて進める。

- ① まず、従来積み重ねられてきたごみ減量施策を評価・検証すること。また、その審議過程および評価・検証結果は、市民に公開すること。
- ② 見直し案の策定にあたっては、収集の有料化・戸別収集の実施・ダストボックスの撤去という「三点セット」を既定の方針とせず、複数の案を改めて整理して市民や議会に示し、その合意・納得を得ながら絞り込んだ上でまとめること。
- ③ 見直し案の最終判断を行う前に、アンケートなどによって、市民の意向を確認する手続きをとること。
- ④ 販売段階からのごみ発生抑制策も含めた、ごみ減量アクションプラン（行動計画）や、生ごみの資源化計画を策定すること。

(2) 市政運営の透明性について

個人情報保護法に抵触しない行政資料の原則公開、市民参加を進めるための基本的ルールの整備を目的として、以下の施策を行う。

- ① 附属機関等の会議では、原則として逐語による議事録を作成すること。
- ② 附属機関等の会議提出資料・議事録・報告書や、策定された計画書等は、市ホームページ上で常時公開すること。
- ③ 施策の成果を市民の立場から評価できるよう、行政評価の根拠とした各種行政情報・データを整理し、常時公開の体制を整えること。
- ④ 自治基本条例ならびにパーセント条例の制定に早急に着手すること。

三、野口忠直府中市長選挙立候補予定者と民主党府中支部とは、上記の基本姿勢に基づく市政運営を強く推進するために適時協議を行い、日常的な連携を強化させる。とくに、重要な政策決定の際には事前協議の場を設け、野口忠直府中市長選挙立候補予定者は、そこでの意見を十分に尊重する。

四、民主党府中支部は、市長任期の2年を超えない時期までの間に、緊急課題への対応状況に重点を置いた市政中間評価を行う。

野口忠直府中市長選挙立候補予定者は、民主党府中支部の要請に応じて、市政中間評価のための資料を提供する。

五、民主党府中支部では、中間評価の結果に基づいて、野口忠直府中市長選挙立候補予定者によるその後の市政運営に対するスタンスを判断するものとする。